

福山市行政運営方針に基づく取組

〔 2015 年度(平成 27 年度)の取組・成果
2016 年度(平成 28 年度)の取組・成果 〕

福 山 市

目 次

ページ

1 行政運営方針に基づく取組

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 協働のまちづくりの更なる推進 | 1 |
| ア 「人づくり」への積極的な取組 | 1 |
| イ 全ての市民がまちづくりに参加できる仕組みづくり | 2 |
| (2) 多様な主体との連携の推進 | 4 |
| ア 民間との連携 | 4 |
| イ 都市間・産学金官民連携 | 5 |
| (3) 時代の変化に対応した行政運営の推進 | 7 |
| ア 公共施設サービスの再構築 | 7 |
| イ 行政体制 | 8 |
| ウ 財政運営 | 11 |

2 参考資料

| | |
|-----------------|----|
| 【職員数及び給与節減額の状況】 | 13 |
|-----------------|----|

(注) 2015年度（平成27年度）取組・成果のうち下線の箇所は、2016年（平成28年）2月17日開催の行財政改革特別委員会後の変更又は追加

1 行政運営方針に基づく取組

（1）協働のまちづくりの更なる推進

【取組の方向性】

社会構造や財政環境が大きく変化する中、人ととのつながりを大切にし、互いに支え合う、こうした「心の豊かさ」を実感できるまちづくりを進めていくためには、市民と行政が真のパートナーとして、相互に補完しながら、まちづくりの両輪となって、特色ある地域づくりを推進していかなければなりません。

そのため、自らのまちは自らがつくる住民自治の確立に向け、行政がまちづくりの舞台を用意し、市民が主役として活躍できる協働のまちづくりを更に推進します。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|------------------------|--------------------------|
| まちづくりに関心がある人の割合 | 2014年度(H26年度) 70.8% | 2021年度(H33年度) 80.0%以上 |

ア 「人づくり」への積極的な取組

【取組の方向性】

地域のことは地域で責任を持って取り組むには、地域活動を担う人材が必要です。そのため、市民が体系的にまちづくりを学ぶことができる機会を充実します。

また、学びから、活動への流れを通して、生きがいや達成感、心の豊かさを実感することで、将来にわたってまちづくりを担う人材を育成します。

| | |
|----------|--|
| 関連指針・方針等 | ・福山市協働のまちづくり指針 ・第二次福山市協働のまちづくり行動計画 ・福山市教育振興基本計画 ～21世紀を担う人材育成とまちづくりを担う人づくり～ など |
|----------|--|

目 標 全ての人がいきいきと活躍でき、心豊かに暮らせるまちの実現に向けて、まちづくりの原動力となる人材を育成するための学びの場や機会の創出

2015 年度 (平成 27 年度) の取組・成果

○「住民自治の確立」に向けた人材の育成

- ・「ふくやま・まちづくり大学」（第 3 期）の開講
コーディネーター専門講座を新設
26 講座, 延べ 1,356 人受講, コーディネーター29 人

○未来を担う人づくり

- ・「持続可能なまちを創るための人材育成ネットワーク」を通じ、防災・環境・子育て等、幅広くまちづくりについて学ぶ機会を提供
延べ 500 講座, 延べ 10,708 人受講
- ・地域学習活動の支援（土曜チャレンジ教室）
6 教室 (5 中学校区) の新規開設（合計 22 教室）

2016 年度 (平成 28 年度) の取組・成果

○「住民自治の確立」に向けた人材の育成

- ・「ふくやま・まちづくり大学」（第 4 期）の開講
18 講座, 延べ 913 人受講, コーディネーター30 人

○未来を担う人づくり

- ・「ふくやま人財大学」の開講
延べ 76 講座, 延べ 2,141 人受講
- ・地域学習活動の支援（土曜チャレンジ教室）
18 教室（22 中学校区）にて実施

イ 全ての市民がまちづくりに参加できる仕組みづくり

【取組の方向性】

市民一人ひとりが学びの成果を発揮し、やりがいや喜びを感じながら、自分の持つ力をまちづくりに生かせる環境づくりに取り組みます。

また、特色ある地域づくりを進めるため、住民自らが地域の課題や将来像などをまとめた「地域まちづくり計画」の実現に向けた取組を推進します。

関連指針・方針等

- ・福山市協働のまちづくり指針
- ・第二次福山市協働のまちづくり行動計画

目 標 市民一人ひとりが各地域で「まちづくりの主役」として、協力し合い、いきいきと活躍できるまちの実現

2015 年度 ○市民が活動しやすい環境づくり

(平成 27 年度)
の取組・成果

- ・地元自治会（町内会）による公共施設の運営・維持管理活動の推進
 - 公園の清掃等維持管理委託 546 公園
 - 松永はきもの資料館の管理運営
- ・まちづくりサポートセンターによる活動の支援
 - 登録団体数 139 団体
 - 登録団体交流会の開催 2 回
 - まちづくりカフェの開催 9 回
 - ボランティア・N P O相談件数 34 件
- ・人材バンク制度の創設に向けた検討
- ・市民によるボランティア活動の推進
 - ローズボランティア参加者数 延べ 1,603 人
- ・「地域まちづくり計画」の策定支援及び事業推進
 - 24 学区が計画策定（合計 54 学区が策定済）
 - 29 学区が計画に基づく事業を実施

2016 年度 ○市民が活動しやすい環境づくり

(平成 28 年度)
の取組・成果

- ・地元自治会（町内会）による公共施設の運営・維持管理活動の推進
 - 公園の清掃等維持管理委託 550 公園
- ・まちづくりサポートセンターによる活動の支援
 - 登録団体数 152 団体
 - 登録団体交流会の開催 2 回
 - まちづくりカフェの開催 3 回
 - ボランティア・N P O相談件数 30 件
- ・人材バンク制度の創設に向けた準備
- ・市民によるボランティア活動の推進
 - ローズボランティア参加者数 延べ 1,609 人
- ・「地域まちづくり計画」の策定支援及び事業推進
 - 24 学区が計画策定（合計 78 学区が策定済）
 - 52 学区が計画に基づく事業を実施
- ・幅広い世代の市民が集い、福山の未来づくりを共に考える「ふくやま未来づくり 100 人委員会」の創設
 - 第 1 回委員会の開催（2 月）

(2) 多様な主体との連携の推進

【取組の方向性】

多様化・高度化する地域課題などに対応したサービスの提供や活力ある経済活動が、より効率的・効果的に行われるためには、大学や企業、近隣自治体等、多様な主体との連携による政策形成や事業展開が必要となります。こうした連携により、個々の競争力を高め、備後圏域全体の発展につなげていきます。

| 指 標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------|----------------------------------|----------------------------|
| 行政サービス等の満足度 | 2014 年度(H26 年度) 19 項目/全 51 項目 | 2021 年度(H33 年度) 現状値より向上 |

ア 民間との連携

【取組の方向性】

行政責任の確保を踏まえた上で、公と民との役割分担を明確にし、民間委託や民間移管など、民間活力の導入を進めることにより、市民サービスをより一層、効率的・効果的に提供します。

| | |
|---------------------------------|---|
| 目 標 | 民間の活力が生かされ、質が高く、効率的・効果的なサービスの提供 |
| 2015 年度 (平成 27 年度) の取組・成果 | <ul style="list-style-type: none">・法人移管を再整備手法の一環として位置づけた「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」の策定（6 月）・公共サービスの民間委託の実施 上下水道営業関連業務包括委託(メーター検針・窓口・収納等)ほか |
| 2016 年度 (平成 28 年度) の取組・成果 | <ul style="list-style-type: none">・公共施設等の整備や維持管理に民間の専門的なノウハウや技術を活用する PPP/PFI 手法の導入について基準や手続き等を定めた「福山市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を策定（3 月） |

イ 都市間・産学官民連携

【取組の方向性】

多様化・高度化、また広域化する行政課題に対応するため、備後圏域の自治体等との広域連携や、大学・企業等との産学官民連携などを推進し、それぞれの主体が得意分野や特徴を生かせるまちづくりを進めていきます。

また、多くの人を引きつけ、魅力ある都市として、本市が将来にわたって発展し続けるためには、市民の福山への愛着と誇りを高めるとともに、福山の魅力を戦略的に発信していく必要があります。このため、福山市都市ブランド戦略に基づき、本市が有する様々な魅力的な資源を戦略的に磨き上げ、セッションにより新たな価値を創造し、発信することで、統一感と信頼のある都市ブランドの確立をめざしていきます。

関連指針・方針等

- ・びんご圏域ビジョンー成長戦略 2015ー
- ・びんご圏域ビジョンー成長戦略 2016ー
- ・福山市都市ブランド戦略

目 標 多くの人を引きつける魅力ある都市圏域の確立

2015 年度
(平成 27 年度)
の取組・成果

○地域の強みを活かした効果的な政策展開

- ・備後圏域産業連関表の作成（3月）
- ・地域資源（ワイン・デニム、道の駅等）の基礎調査の実施 4件
- ・びんご産業支援コーディネーターの派遣 126回

○地域社会の発展を支えていくことができるよう地場産業の活性化や地域社会に貢献できる人材育成等

- ・福山市総合戦略、人口ビジョンの策定（10月）
- ・若手人材育成セミナーの開催（2回）
- ・グローバル人材育成事業実施協議会の設立（3月）

○大学等専門機関等との連携による質の高い政策の推進

- ・大学生・大学院生の就職観等に関するアンケート調査の実施（10月）
- ・ビジネス交流フェアの実施（2月）
- ・備後圏域発達支援研究会の設立（3月）
- ・福山市立大学における保幼小連携に関する研究

○都市ブランドの確立

- ・第1回福山ブランド認定品・登録活動の決定
認定品 5件、登録活動 6件

- ・福山ブランド認定品、登録活動を通じた福山市のP R
 - ・福山ブランド認定品、登録活動の情報発信や販路開拓支援
-

2016 年度

(平成 28 年度)

の取組・成果

○地域の強みを活かした効果的な政策展開

- ・福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz の設立（12月）
相談件数 367 件
- ・びんご産業支援コーディネーターの派遣 111 回
- ・備後圏域ワインプロジェクトの実施
特区説明会及びワインアカデミーの開催、ワイン列車の実施（3月）
- ・地魚のブランド化の推進
備後フィッシュ 25 種選定、備後の地魚応援団設立（10月）
- ・地域包括ケア資源マップの運用（4月）
- ・道の駅等のネットワーク化の推進
- ・防災士養成講座を兼ねた福山防災大学の開講
防災士試験合格者 86 人 うち連携市町合格者 24 人

○地域社会の発展を支えていくことができるよう地場産業の活性化や地域社会に貢献できる人材育成等

- ・ものづくり大学における講座（IoT セミナーなど）の開催
- ・ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施
認定事業者 54 社
- ・グローバル人材育成事業実施協議会による研修の実施

○大学等専門機関等との連携による質の高い政策の推進

- ・びんご産業支援サイトの開設・運用（9月）
- ・福山市立大学における保幼小連携に関する研究
- ・備後圏域発達支援研究会の開催

○都市ブランドの確立

- ・第 2 回福山ブランドの認定品・登録活動の決定
認定品 11 件、登録活動 2 件
 - ・福山ブランド認定品、登録活動を通じた福山市のP R
 - ・福山ブランド認定品、登録活動の情報発信や販路開拓支援
-

(3) 時代の変化に対応した行政運営の推進

【取組の方向性】

市民が夢と希望を持てるよう、先進的で創造性豊かな施策を実施し、活気に満ちた地域社会を実現するため、行政サービスを、個から社会全体、より多くの人が享受できるものへと再構築するなど、時代の変化に柔軟に対応した行政運営を行うとともに、戦略的に実施できる体制を構築します。

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 市民一人当たりの市債残高（普通会計） | 2014年度(H26年度) 321千円 | 2021年度(H33年度) 上限 350千円 |
| 市民1万人当たりの職員数 (別途管理分（市民病院）を除く職員数) | 2015年度(H27年度) 69.1人 | 2020年度(H32年度) 上限 69.1人 |

ア 公共施設サービスの再構築

【取組の方向性】

人口構造や財政環境が大きく変化する中において、公共サービスも市民ニーズや環境の変化に的確に対応していかなければなりません。このため、公共サービスのあり方を自助・共助・公助の視点から、市民ニーズを踏まえ、真に必要とされる機能を見極めながら、公共施設の適正配置を行います。

公共施設の再構築による最適な公共サービスを提供することにより、将来にわたる活力あるまちづくりの実現に取り組みます。

| | |
|----------|---|
| 関連指針・方針等 | ・福山市公共施設等サービス再構築基本方針 ・福山市地域交流施設等再整備基本方針 ・福山市営住宅等長寿命化計画 など |
|----------|---|

-
- | | |
|-----|---|
| 目 標 | ・公共施設の保有総量の縮小や適正配置 ・真に必要とされる公共サービスを継続的に提供できる公共施設の再整備 |
|-----|---|
-

| | |
|---|---|
| <p>2015 年度 (平成 27 年度) の取組・成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「福山市地域交流施設等再整備基本方針」の策定（6月） ・既存の資産を総合的に管理することができる「上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）」の策定（11月） ・市が保有する建築物や道路、橋梁等のインフラなど全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進する「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」の策定（2月） |
| <p>2016 年度 (平成 28 年度) の取組・成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁等の道路施設を計画的に維持管理するための「福山市道路総合計画（福山市道路維持修繕計画編）」の策定（11月） ・（再掲）「福山市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」の策定（3月） |

イ 行政体制

【取組の方向性】

持続可能な行政運営を行うためには、時代の変化に的確に対応した戦略的な政策を立案・実施できる体制を確立する必要があります。

市民の信頼と期待に応えることができる人材を育成するため、職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させる取組や、人材の確保など諸活動等についての総合的な取組を推進します。

行政課題に的確に対応できる組織・機構や横断的な連携が行える体制を整備するとともに、情勢に適応した給与制度を確立する中で、業務量に見合った人員配置、多様な雇用形態の活用等により、定員管理の適正化を図ります。

また、ICT（情報通信技術）の積極的な利活用による行政事務の効率化や迅速化を図る中で、市民サービスの向上に取り組むほか、法令、条例や規則、公務員倫理を遵守するという精神に基づく行動規範を徹底し、不正行為や事務処理ミスの未然防止のための仕組みづくりに取り組みます。

| | |
|------------------------|--|
| <p>関連指針・方針等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・福山市人材育成基本方針 ・福山市定員適正化計画 2016 ・第二次福山市情報化計画 |
|------------------------|--|

| | |
|-------------------|---|
| <p>目 標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点に立ち、情勢の変化に的確に対応できる行政体制の確立 ・ICTの利活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現 |
|-------------------|---|

| | |
|---------------------------------|---|
| 2015 年度 (平成 27 年度) の取組・成果 | <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">・管理職に占める女性の割合 12.0% (4月1日現在)・各局において F A の実践・F A とワンステップアップ運動との統合 (ふくやまアクション) <p>○職員の給与</p> <ul style="list-style-type: none">・2015 年(平成 27 年)4 月から給与制度の総合的見直しにより給料表の水準を引き下げ・職務と職責がより明確化された新給料表を適用・2013 年(平成 25 年)4 月から退職手当の支給水準を引き下げ <p>○定員管理</p> <ul style="list-style-type: none">・職員数 (別途管理分 (市民病院・市立大学) を除く。) 3,181 人 (4月1日現在)・<u>「福山市定員適正化計画 2016」の策定 (2月)</u> <p>○ I C T (情報通信技術) の利活用</p> <p>行政手続きのオンライン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・電子申請システム搭載手続きの拡大 7 件 <p>保険系システム再構築</p> <ul style="list-style-type: none">・業務の見直しによる事務改善の取組・情報提供依頼 (R F I) による業務要件の検討 <p>議会中継システム再構築</p> <ul style="list-style-type: none">・タブレット等多様な情報機器での視聴が可能な仕組みの構築・運用 <p>子育て支援システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て情報や地域情報などが一元的に発信できる仕組みの構築 <p>地理情報システム (G I S) の利活用</p> <ul style="list-style-type: none">・固定資産税地理情報システムの運用開始 <p>○不正行為等の未然防止のための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・適正な事務処理の徹底のため、財務会計事務研修 (基礎編・実務編・管理監督者編) を実施 |
|---------------------------------|---|

2016 年度 ○人材育成

- (平成 28 年度)
の取組・成果
- ・管理職に占める女性の割合 13.4% (4月1日現在)
 - ・ふくやまアクションにおいて F A の実践

○職員の給与

- ・2015 年(平成 27 年)4 月から給与制度の総合的見直しにより給料表の水準を引き下げ
- ・職務と職責がより明確化された新給料表を適用

○定員管理

- ・職員数 (別途管理分 (市民病院) を除く。) 3,232 人 (4 月 1 日現在)

○ I C T (情報通信技術) の利活用

行政手続きのオンライン化の推進

- ・電子申請システム搭載手続きの拡大 1 件

保険系システム再構築

- ・システムとハードウェアの調達を実施

子育て支援システムの運用

- ・「福山子育て応援ナビ」の運用開始 (4 月)
システムへのアクセス数 89,585 件
アプリケーション利用者数 975 人

○不正行為等の未然防止のための仕組みづくり

- ・適正な事務処理の徹底のため、財務会計事務・文書事務研修 (新採用職員編・基礎編・実務編・管理監督者編等) を実施
-

ウ 財政運営

【取組の方向性】

持続可能なまちづくりを実現するため、財政規律を踏まえる中で、財政基盤を確立し、将来に過度の負担を先送りしない、健全で持続可能な財政運営を行います。

(ア) 財源の確保

市税や各種使用料・手数料等の収納率の向上に取り組むとともに、中長期的な財政見通しを踏まえる中で、必要に応じて基金の積立を行い、自主財源の確保に努めます。

また、各種財政指標に留意しながら、交付税算入のある市債の活用や市債の総額管理などの公債費対策に取り組み、市債残高の抑制に努めます。

(イ) 受益と負担の適正化

持続可能なまちづくりを進め、良質な行政サービスを安定的に提供していくためには、一定の市民負担を伴います。このため、効率的・効果的なサービスの提供ができるよう、行政サービスの内容を検証するとともに、市民負担の公平性を確保する中で、受益と負担の適正化に努めます。

関連指針・方針等

- ・予算編成方針
- ・予算等執行方針

- 目 標
- ・安定した自主財源の確保
 - ・将来世代へ過度の負担を先送りしない財政運営

2015年度 ○自主財源の確保

- (平成27年度)
の取組・成果
- ・口座振替、コンビニ納付の利用拡大のため、のぼりやポスター等掲示物を活用した啓発活動、納税案内センターによる電話案内業務の実施

市税現年課税分収納率 99.3%

〈参考〉2014年度（平成26年度） 99.2%

- ・公共施設維持整備基金の充実及び活用

積立 1.3億円 活用 0.4億円 年度末現在高 19.4億円

- ・教育環境整備基金の創設

積立 20.0億円 年度末現在高 20.0億円

○将来負担の軽減

年度末市民一人当たり市債現在高（普通会計） 312千円

- ・償還額以内での市債借入（プライマリーバランス41億円の黒字）
- ・任意の繰上償還を実施（10億円）

2016 年度

○自主財源の確保

(平成 28 年度)
の取組・成果

- ・口座振替、コンビニ納付の利用拡大のため、勧奨チラシの配布やポスター等掲示による啓発活動、納税案内センターによる電話案内業務の実施

市税現年課税分収納率 99.3%

- ・公共施設維持整備基金の充実及び活用

積立 1.4 億円、活用 0.9 億円 年度末現在高見込 19.9 億円

- ・大規模事業基金の充実

積立 11.2 億円 年度末現在高見込 69.7 億円

- ・教育環境整備基金の充実

積立 7.0 億円 年度末現在高見込 27.0 億円

- ・福山市神辺体育館にネーミングライツの導入

1,300 千円／年 (5 年契約)

- ・広告事業の実施

広告付き窓口番号案内表示システム設置事業者の募集・選定

○将来負担の軽減

年度末市民一人当たり市債現在高 (普通会計) 302 千円

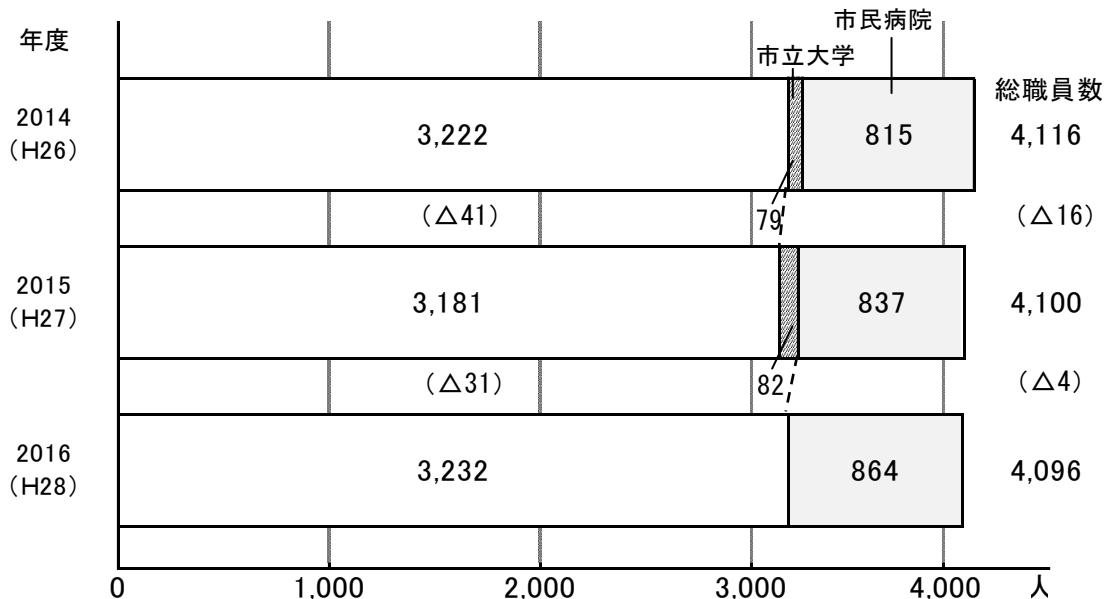
- ・償還額以内での市債借入 (プライマリーバランス 53 億円の黒字)

- ・任意の繰上償還を実施 (10 億円)

2 参考資料

【職員数及び給与節減額の状況】

(1) 職員数の状況



(2) 給与節減額の状況

| | 2015年度 (平成27年度) | 2016年度 (平成28年度) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| ・職員数の削減（削減数） | △291,100千円 (△41人) | △217,000千円 (△31人) |
| ・退職手当の支給水準の引下げ | △722,787千円 | — |
| ・新給料表の適用など | △85,295千円 | △225,712千円 |
| 節減額 | △1,099,182千円 | △442,712千円 |